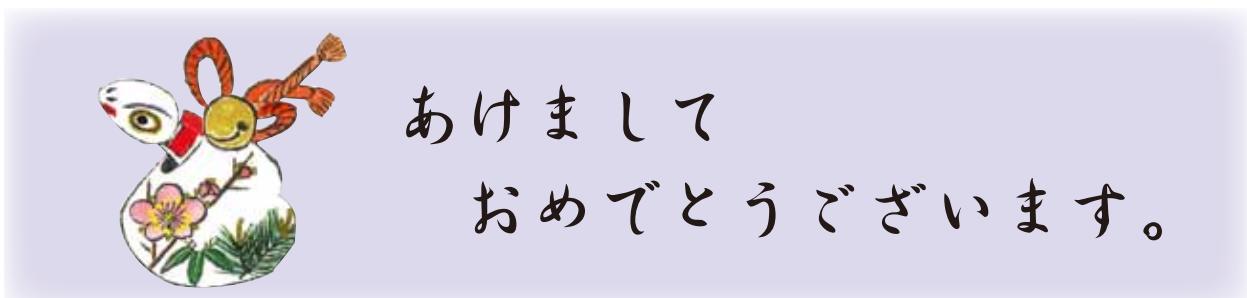


おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納稅協会内
発行人 神田 有啓 編集人 杉本 祐一



梅にメジロ (小林 幸一会員)





新年のごあいさつ

支 部 長 かん だ くに ひろ
神 田 有 啓

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、益々ご清福にて新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、支部の会務運営に格別のご理解と温かいご支援を賜り、お蔭様で支部の諸行事が順調に実施できておりますことを心より厚く御礼申し上げます。

我が国の経済は、歴史的な円高が続く中で、中小企業は取引先の海外移転や輸入製品との競合など一段と厳しい環境に追い込まれています。輸出競争力の低下が賃金の抑制・消費意欲の低下を招き需要不足によるデフレが10年以上にわたって続いている状況です。

このように私たち税理士の関与先である中小企業はもとより、経済界全体が非常に厳しい状況におかれているなか、私たち税理士は納税義務者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図るという、税理士の使命を基本的理念として日常の業務に誠実に対応していきながら国民生活と企業活動の健全な発展を支えるべく努力していくことが必要であると考えております。

昨年、税理士制度は、その前身である税務代理士法の制定から70年を迎え、11月に「過去に感謝

未来に責任」をテーマとして税理士制度70周年記念式典が行われました。先輩諸氏が築き発展さ

せてこられた税理士制度を次なる世代に責任をもって引き継いでいくために、職業倫理を強く自覚しながら高度な専門性を發揮することにより社会的な信頼を築いていかねばなりません。

支部としましては、この厳しい時代に即応しながら社会から信頼される税理士を目指して、今後も地域社会に密着した税務支援、公益的業務への対応や租税教育への参画等、公共的使命を強く意識し社会貢献活動を一層推進してまいりたいと考えております。また、電子申告・電子納税をはじめとするICT化への更なる対応、書面添付制度を積極的に活用した業務水準の向上、タイムリーなテーマでの研修会の開催など会員皆様方とともに支部運営を推進してまいりたいと思っております。

間もなく所得税確定申告期がまいりますが、税理士に課された社会的使命を達成するためにも重要な施策ですので、会員の皆様には積極的に従事いただきますようお願い申し上げます。

本年も活発な支部の会務運営に務めてまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様にとりまして本年が幸多い年になりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

● ● ● 目

新年のごあいさつ	神田 有啓(2)
年頭のごあいさつ	長畠 裕史(3)
新春まわり年特集	(4)
会員ひろば	
GO! West 計画	金子 真弓(6)
最近のこと	瀬川 真二(6)
支部旅行	杉田 宗久(7)
委員会だより	
新入・転入会員オリエンテーション	(8)
研修会	(8)
電子証明書の更新に関する支部研修会	(9)

次 ● ● ●

麻雀大会	(9)
麻雀大会優勝者の弁	鳥家 誠(9)
消費税・青色申告簿記教室	(10)
講師感想	小林 秀年(10)
税を考える週間行事	(10)
委員会活動報告	(12)
西税務署からのお知らせ	(13)
大阪府からのお知らせ	(14)
市税事務所からのお知らせ	(14)
新入・転入会員のご紹介	(15)
写真コーナー	(18)
編集後記	(18)



年頭のごあいさつ

なが はた ひろ ふみ
長 畑 裕 史

新年、あけましておめでとうございます。

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、新春を健やかにお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、オリンピック3連覇を果たした女子レスリング選手の国民栄誉賞やIPS細胞を研究した京都大学教授のノーベル生理学・医学賞受賞といった明るいニュースもありましたが、ギリシャに端を発した欧州の経済危機、あるいは尖閣諸島の領有権問題に絡む中国との経済摩擦といったことから、経済の減速感が強まった年でもあります。

一方、税を取り巻く環境につきましても、こうした日本経済の停滞感、減速感を反映するとともに、少子・高齢化の急速な進展、社会保障費の増大といったことなどとも相まって、ますます厳しさを増しているのが現状であります。

しかし、このような厳しい環境下にあっても、私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということであり、この使命を果たすために、今まで以上に、納税者の税務行政に対する理解と信頼を得ることが重要で、こうした観点から、現在、納税者の視点にたった納税環境の整備といったことに取り組んでいくところであります。

そのひとつが、ここ数年来取り組んでおります

e-Taxの推進と定着で、先生方の御協力のおかげで順調に普及しておりますが、更なる利便性の向上と事務の効率化に資するため、本年も国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の利用定着などの各種施策に取組んでいく所存でございます。

また、ご承知のとおり国税通則法が改正され、納税者の権利保護といった観点から、本年1月より税務調査手続きが法定化されるとともに、不利益処分等に対する理由附記の実施といった措置が講じられることとなりました。調査手続の透明性及び納税者の予見可能性を高めるという趣旨を踏まえ、法定化された調査手続きを遵守しつつ、引き続き適正・公平な課税を実現することを通して、税務行政に対する国民の信頼にこたえていきたいと考えております。

しかし、こうした取組みは、一人税務署のみの力でなし得るものではなく、先生方の御協力が不可欠であることは言うまでもありません。先生方におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後とも、より一層のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が先生方にとりまして、なお一層の飛躍と繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

あけましておめでとうございます

西支部役員一同

支 部 長	神 田 有 啓
副支部長	河 井 俊 幸
"	高 橋 修 司
"	山 本 仁 昭
"	杉 本 祐 一
"	松 元 早 仙

副支部長	鳥 家 誠
"	西 原 千 景
監 事	長 谷 川 宗 平
"	木 下 正 明
"	三 原 秀 章

新春まわり年特集



- ①巳年生まれの自分なりに思っている特徴
- ②新年にあたっての今年の抱負
- ③新年の過ごし方又は思い出
- ④好きな言葉(座右の銘など)

昭和 16 年生まれ

しの だ こう すけ
篠 田 耕 昌

1. 特 徴
思慮深い、疑い深い。
樂観的である。
2. 今年の抱負
満72才になり、老後を豊に暮したい。
3. 新年の過ごし方又は思い出
好きな本を読むこと。
ユーチューブを楽しみたい。
4. 好きな言葉
無為無策。
着手小局大局展望。

つじ よし お
辻 義 夫



1. 特 徴
引っ込み思案であまり行動力がない。
2. 今年の抱負
積極的にチャレンジする年にしたいと思っております。
3. 新年の過ごし方又は思い出
少し(あくまでも少し)のお酒と読書三昧(積読本の整理)で過ごします。
4. 好きな言葉
原理原則を守り行動することを旨としております。

昭和 28 年生まれ

すぎ い しん いち
杉 井 伸 一

1. 特 徴
夢を追いかけ続ける純粋で純情な青春男。
2. 今年の抱負
こつこつと小さな努力により、中小企業全滅税(=消費税)の廃止しか日本の未来はないということを訴え続けること。
3. 新年の過ごし方又は思い出
母の介護のみ。訪問介護の人の職業意識のなさに泣く。父の介護のときは介護保険の制度がなかったため同じサービスなら10分の1以下の費用で済んだことを思い出す。
4. 好きな言葉
楽は苦の種、苦は楽の種。

たか だ み わ
高 田 美 和



1. 特 徴
「こういうところが巳年っぽい」と自分で思うことはないのですが、干支占いで「巳年の性格」を見てみると、「和の星。人との争いごとを嫌い、どんな人とでも仲良くなれる星です。しかし、争いを嫌う性質がマイナスに作用すると、精神的なストレスが蓄積する」とありました。あたってるような気がします。
2. 今年の抱負
今年で開業して満7才ですが、さらに10年、20年と持続できるよう精進あるのみ！です。
3. 新年の過ごし方又は思い出
例年、家族・親戚が集まってワイワイと賑やかなお正月です。
4. 好きな言葉
和して同せず。論語の「子曰く、君子は和し

て同せず、小人は同じで和せず」に基づくことわざ。和歌山県和歌山市和歌浦という町で生まれ育ち、名前にも入っている「和」。和を尊ぶと同時に「同調」「同化」することと端的に区別した、この潔さが好きです。

かみ
紙 谷 まさる
たに 将



1. 特 徴

自分で巳年の性格という事を考えたことがありませんでしたので、ネットで調べてみました。案外当たっているかも。

要約すると、向上心があり、勤勉で感受性が強く、知性を生かした独立自由業が向いている。一方、用心深いと同時に猜疑心が強い。虚栄心が強く浪費家である。との事。

特に悪い面が当たっていると思いました。確かにまだ起きててもいらない事を心配したり、一歩踏み出すのに躊躇したりという面がありますので、今年は勇気を持ってチャレンジする年にしたいと思います。

2. 今年の抱負

奈良支部から西支部に移転して早2年以上経ちました。その間、東日本大震災もあり、仕事や日々の生活について考えさせられました。

人との繋がりを大切に、又新たな人の出会いに期待しながら仕事したいと考えています。

今年は大阪に出てきて3年目になりますので、飛躍の年になるよう頑張ろうと思います。

3. 新年の過ごし方又は思い出

いつも冬場に子供（小4）をスキーに連れていきたいと思いながら叶っていませんので、スキーを兼ねて旅行に行きたいと思っています。

4. すきな言葉

「光陰矢の如し」

年を追うごとに痛切に実感されます。与えられた時間を精一杯頑張ろうと思います。そのためにも若さを保たなくてはと思います。



昭和52年生まれ

つ 津 波 早 織
なみ さおり



1. 特 徴

巳年生まれのせいか、長生きしそうな気がします。以前、台湾で占いをしてもらった時にも、巳年の友人や私は「長生きしますよ」と言われていました。

そのためには今の食生活を改める必要があるかもしれませんぐ。。。

2. 今年の抱負

動植物に優しくしたいと思います。

まずは、開業祝にいただいたパキラの木を大きく育てたいと思っています。以前、サボテンをしわしわにしてしまったことがあるので、それを知っている友人が育てやすいパキラを贈ってくれました。今度こそは頑張ります。

3. 新年の過ごし方又は思い出

実家が京都の呉服屋なので、子供の頃はお正月になると着物をきていましたが、最近は普段と同じような生活をしているのでお正月を実感することが減ってきました。

新年の過ごし方は、年越しは自宅で「ゆく年くる年」を観ることと、お正月のあいだに家族写真を撮りに行くことです。

4. すきな言葉

以前は「背水の陣」が座右の銘でした。

しかしこの仕事を始めたので、「巧詐は拙誠に如かず」に代えようかと思っています。まだまだ経験不足ですので、せめて拙くても誠実でいるように心がけたいです。

新春講演会と 意見交換会のご案内

平成25年1月10日(木)

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
会 費 3,000円

《新春講演会》

時 間 午後5時～5時40分
講 師 西税務署 添田 訓嗣 副署長
演 題 「未定」

《意見交換会》

時 間 午後6時～8時



Go! West計画

— * — * — * — * — *

かね こ ま ゆみ
金 子 真 弓

皆さんこんにちは。金子です。年に一度、「Go! West計画」と題して海外旅行をしております。昨年と今年は2年連続のトルコ旅行に行ってまいりました。今回ご紹介するのは、私の旅の目的のひとつであったトルコ式風呂「ハマム」です！

トルコの蒸し風呂ハマムは、ローマ時代を起源とする公衆浴場です（浴槽はありません）。最近は地元の方々の利用は減っているようですが、観光客を受け入れながら現在も利用されています。

最初に受付を通りロッカーに荷物を置くと、布1枚を体に巻いてロビーに出ます。するとケセジ（あかすり係）のマダムが「こっちは」とばかりに手を引いて浴場へ案内してくれました。

洗い場のところで「ここでリラックスして」と放置されましたが、一面真っ白な大理石の室内は水蒸気でムシムシしており、触れられる範囲はすべて温かいです。他の人を観察すると、ぽかぽかの階段に腰掛け、洗い場のお湯を洗面器で体にかけていたので私もまねをして待っていました。

しばらくすると担当のマダムが帰ってきました。まずは洗い場で立ったままあかすり。（寝そべるところが空いていなかった？）あかすりグローブでガシガシこすっていきますが、痛くはありません。そしてお湯でざばーっとあかを流されます。

次に、中央でんと構える大きな六角形の大理石の一辺に寝そべると、あわあわマッサージ。泡



は袋を石鹼水に浸し、袋の口を開けて数回左右に振るとその布を一気に上下に絞って作ります。これを4、5回繰り返し、大量の泡にまみれて素手で全身指圧付きマッサージをしてくれます（大変よろしいです）。

さらにシャンプータイムは洗い場に立たされ、上からザバザバと湯を掛けられたかと思うと、そのままシャンプーを揉みこまれ、まるでトルコ式アイスのように髪の毛をこねこねと洗われます。ついでに顔も洗われましたが（シャンプーで…）。

すすぎはお湯を頭から、息をつく暇もなく浴びせられ、ハマムは終了。後はローブ姿に着替えてロビーで飲み物をいただき、ゆっくり過ごすことができます。

とても楽しい体験でした。トルコにご旅行の際はぜひお立ち寄りください！



最近のこと

— * — * — * — * — *

せ がわ し じ
瀬 川 真 二



最近読んだ本では、『運がいいと言われる人の脳科学』（黒川伊保子著、新潮社）が面白かった。雑誌『企業実務』に連載されていたので、読まれた方もいると思う。

人の潜在意識では、顕在意識に上がってくるよりもずっと多くの情報を認知していく、そのうち潜在意識が取捨選択して必要だと判断した情報だけを顕在意識に知らせているのだそうだ。

「運がいい人」というのは、潜在意識の脳細胞が活性化していて直感が鋭く、自然と良い選択や行動が出来ている人である。だから日常生活や思

考の習慣を改善して脳の働きを高め、運がいい人になりましょう、というのが本書のテーマである。

なかでも「犬のお産が何故軽いのか」というエピソードが興味深かった。犬のお産自体が人と比べて簡単というわけではなく、犬も相当苦しいはずである。それが平気なように見えるのは、犬が陣痛の谷間に、先の陣痛を思い返さず、次の陣痛を想像しないからだという。

人は記憶力や想像力が豊かであるがために、過去を思い煩い、未来を心配して辛くなるのだが、ネガティブなことをくよくよと考えてはいけない。よく使う思念は、思考回路として固定化してしまい、悪循環に陥るからだ。今を無邪気に生きることが、柔軟な発想と幸福感につながるのだと説か

れている。

ところで、脳を活性化する秘訣であるが、早寝早起きを励行して規則正しい生活をし、適度な運動を心がけるなど、子どものころ親から言われたようなことが、科学的にも良いらしい。

どうやら私は、どれも実行できないまま四十代を迎えようとしているが、今後は意識して取り組み、知的で強運な中年を目指したい。

そういえば数年前、姓名判断の占い師から、きちんと朝食をとるようにと言われたことがある。占いと何の関係があるのかと首をかしげたが、実は脳科学的見地からの忠告だったのかもしれない。それとも、私が栄養失調に見えただけだろうか。機会があれば聞いてみたいと思っている。



古きものと新しきものを訪ねて

すぎ た むね ひさ
杉 田 宗 久

支部旅行の前日に、日税連の会議が東京で開催された。そのため大阪からのメンバーを東京で待つことにさせてもらった。そのおかげで前夜には、浅草寺の雷門や仲見世、隅田川を挟んでライトアップされたスカイツリーが下町に彩りを添えていたのを見ることができた。ちょっと得をした気分だ。

翌日、大阪からの支部メンバーと合流。その行程を紹介しよう。

まず、24年2月に竣工した東京スカイツリー、その高さ634m。展望デッキまでが350mで、東京タワーのアンテナの先を既に超えている。さらにその100m上に天望回廊があり、その眺望ははるか遠方まで広がる。ところが不思議なことに、下を見ても全く恐怖心が湧かない。あまりに高すぎて現実感がないのだろう。京都タワーや通天閣から下を見る方がよほど怖い。

次に訪れたのが草津温泉。まずは湯畠（ゆばたけ）の見学だ。激しい硫黄臭とともに湯けむりが

立つ。湯が滝のように流れ、滝壺は緑色に輝いている。さすがに天下の名湯と言われるわけだ。

草津温泉で癒された翌日は、葛飾北斎の町、小布施町に立ち寄り、続いて善光寺へお参り。本堂に入っていくとお戒壇巡りの入口がある。お戒壇巡りとは、床下の真っ暗な回廊を巡り、その中で「極楽の錠前」に触れて、その真上の御本尊様と結縁を果たし、往生の際にお迎えに来ていただけるという約束をすることだそうだ。初めて中に入ったが、完全に真っ暗な中を歩くというのはなかなか経験出来ないもの。敬虔な気持ちになることが出来た。まさに「身はここに心は信濃の善光寺、導き給へ弥陀の浄土へ」だ。

その後、新大阪で一泊二日の支部旅行は無事解散となった。

新しいものとして象徴的な東京スカイツリー、また古くからの温泉地として有名な草津温泉。今回の旅行では、時代の先端と歴史あるものの両方を楽しむことができた。苦心して企画された役員の先生方に感謝するとともに、次回からの新しい企画を楽しみにしています。





委員会だより



新入・転入会員オリエンテーション

11月13日 がんこ道頓堀店において新入・転入会員オリエンテーションを開催しました。神田支部長の歓迎の挨拶で始まり、副支部長からは各担当委員会活動の紹介や本会・支部の重点施策等の説明がされました。電子申告推進や36時間の研修受講達成が税理士会会員としての責務であることが説明され、今回特に新ICカードの取得・更新について情対担当副支部長から詳細に説明がありました。また、綱紀事案として最近特に注目される「税理士業務処理簿」の作成についての説明がされました。続いて大阪奈良税理士協同組合 千葉照夫理事より組合活動や加入のご案内があり又、若手会員を正会員とする「葉月会」の活動について竜門副会長から紹介されました。

引き続き開催された懇親会では懐石料理を堪能しながら、大いに懇親を深めていただきました。参加された新入転入会員の先生方がこれを機会に支部行事にご参加いただけるよう期待いたしております。

なお、支部ではこの新入・転入会員オリエンテーションを原則年2回開催し、新入転入会員先生には必ずご参加いただくこととしております。今回やむなくご参加いただけなかった先生方にも次回以降の新入・転入会員オリエンテーションにご参加いただきます。

参加人数	新入転入会員	10人
	西支部役員	11人
	合計	21人



第3回 支部研修会

平成24年10月4日(木)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成24年度第3回支部研修会を港支部と共に開催しま

した。

講師に東支部の税理士 中都志子先生をお迎えし「相続の開始から申告まで」と題してご講演いただきました。

メリハリの利いた話し方で、相続の開始前から、申告に至るまでの留意点等を詳しくご説明いただきました。今後の実務に役に立つことばかりで、大変勉強になりました。

中先生の今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。有難うございました。

参加人数	西支部	84人	港支部	33人
	他支部	4人	合 計	121人

第3回 近畿税理士会西支部・港支部



第4回 支部研修会

平成24年11月7日(水)午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成24年度第4回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に本会理事・制度部副部長 藤本幸三先生、本会理事・会計参与普及推進委員会副委員長 松本亨先生をお迎えし、第1部「税理士制度」、第2部「会計参与制度及び中小企業の会計に関する指針」と題してご講演いただきました。

それぞれの制度の創設の経緯、意義、内容等を詳しくご説明いただきました。

第4回 近畿税理士会 港・西支部研修会



両先生の今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。有難うございました。

参加人数 西支部 39人 港支部 26人
合 計 65人

1回 近畿税理士会 港・西支部研修会



電子証明書の更新に関する支部研修会

9月18日(火)近畿税理士会館3階会議室において、本会情報化対策部の西口安雄部長が講師となり、パワーポイントを使って電子証明書の更新に関する支部研修会を港支部との共催により開催しました。新しい電子証明書の利用申込書が日本税理士会連合会より9月下旬に発送されるため、日税連を代表して最前線で更新作業を進めてくださった西口部長に今回のICカード更新についての手順や注意点などをご説明いただきました。「かゆいところに手が届く」講義に加え、会員の質問にも丁寧に答えてくださいり、研修会が終わった時にはICカード更新について自信と余裕を持てるようになりました。

西口部長、お忙しい中、地元西支部会員のために本当にありがとうございました。

なお、この研修会で使用した資料はPDFファイルにして西支部HPのメンバーページにも載せておりますので、新しい税理士用ICカードへの更新がお済みでない会員は参考書としてお使いください。

参加人数 西支部 41人 港支部 26人
合 計 67人



麻雀大会

平成24年10月4日(木)まーじゃんハウス チップにおいて港支部と共に麻雀大会が開催されました。

24名の参加者があり、熱戦が繰り広げられました。

優勝者 鳥家 誠(西)

参加人数 西支部 15人 港支部 9人
合 計 24人



～優勝者の弁～

と 鳥 家 や まこと 誠

ぶっちぎりで、優勝させていただきました、鳥家誠でございます。

今回からルール改正があり、その恩恵を充分にいただいての優勝であります。

とはいいうものの、私よりも年配の先生方がほとんど、歴戦の兵(つわもの)達の中で戦うにはどうすればいいか?

直感に従う。これのみが武器である、(なんちやって) 麻雀をする人ならお判りでしょうが、ゲームの途中この牌(パイ)危ないな?と感じながら、捨牌すれば50パーセント以上の確率で振込んでしまうのが現実。

ゆえに、どんなにいい手であっても、この直感に従うことにしました。もちろん、立直(リーチ)もできる限りかけない。なんせ周りは歴戦の兵達ですよ。

レクリエーション麻雀だからこそ直感に従うのもいいものですよ。今回は1回だけ初っぱなに石井先生に振込んでしまいました。

あとは、ひたすら「運」が向いてくるのを待つだけ。耐え忍ぶうちに「運」が巡ってきました。その時はひたすら「強気」。

と、まあなんとか兵達にひと泡ふかせることに成功しました。



消費税・青色申告簿記教室

西納税協会において、小林秀年会員、浦野充敏会員を講師として、消費税・青色申告簿記教室を開講しました。

受講者 昼の部 11人
夜の部 12人

講師感想

こ ばやし ひで とし
小 林 秀 年

私の目標は「研修に集中していただくこと」でした。全6回、受講者の皆様、情報交換していただいた昼の部の浦野先生、そして西納税協会の方々、ご協力ありがとうございました。

自分としては全体を通して満足しております。正直簿記教室の担当講師の話をいただいたときは、「えーうそー・・」でした。簿記検定は今から30年ほど前にも遡ります。それ以来仕訳には仕事を通じて普通に接しておりますが、いざお教えするとなると、「借方」「貸方」の使い分けにもいちいち緊張する状況です。「頼まれ事は試され事」と思って、「今の自分だから依頼された仕事だ」と思って、取り組ませていただくことにしました。夜の部は受講者の皆さんにお仕事を終えて集まって下さるわけで、自分自身の経験に照らし合わせても、ごぶごぶの確率で居眠りをしてしまう。そこをなんとか授業に引き付けたい。

そこで私が考えた対策は「仕訳を考えること

と「できるだけ実務で起りうる話」を余談として盛り込むことでした。正直「今時、帳簿組織を手書きでやるのか?」と思いました。おそらく会計ソフトでみなさん処理されているのでしょう。

しかし、必ず簿記の知識を持った人の仕訳力や決算、消費税の判断が必要になってきます。それを鍛えていただくことに時間を集中させました。

あえて苦労話をすれば、あの場所で2時間の重責を果たすために、資料作りは3倍ぐらいかけて臨んでおりました。受講者の皆さん的情報もあらかじめ聞かせていただきました。初心者が多数を占めると聞いておりましたが、ほとんどこのレベルをクリアできる人たちでした。最初の方はそれに気づかなかつたので、退屈されていたのではと今更ながら反省しております。

この公益事業を通じて少しでも社会貢献をしたのだと、自己満足の世界ですが、ありがたく感じております。



税を考える週間行事

税についての作文

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が募集した「税についての作文」の中から優秀作品に近畿税理士会西支部長賞を贈呈いたしました。

本年度の受賞作品は次の作品です。

私の義務

大阪市立花乃井中学校3年

米 村 悠 佳

納税の義務。それは誰にでも付いてくるもの。中学三年生に上がり、公民の授業が始まった頃、そもそも税とは何なのか、という疑問が生まれました。なので、自分達と税金の関わりについて、

調べることにしました。

まず、税金とは何か。私達国民が健康で文化的な生活をおくる為の活動の費用をまかなっているのが税金です。私達に一番関わりのある税の使われ方は、やはり「教育費」だと思います。例えば、中学校給食導入促進。一地域を除きますが中学生の成長の源となる「食」を充実させ、学力向上につなげる為のものです。そのほか、私立高校生等への授業料支援や奨学金などではないでしょうか。中学三年生の私達にとって、最もなじみのある税です。中学校までの教育が義務づけられている、すなわち国のお金で私達は教育費を支払ってもらっていることになります。ですが調べてみたところ、日本の納税の方法は、他国に比べると少し違います。例えば、ヨーロッパの国々では、品物を

買う時にかかる「消費税」が、10%以上もかかる国が多いのです。しかし、年金の費用が高額であったり、教育費が全て無料など、やはりメリットも大きいようです。

日本には、日本のやり方があります。税のあらゆる物にかかる税率もその一つです。ですが、一個人の意見として言いたいことがあります。あくまで私はまだ中学生です。自分で自分の責任も取れない子供ではありますが、今の国のやり方に不満があるのは確かです。我が国の消費税は現時点で5%ですが、2年後には8%、3年後には10%にする、という話が国会で審議されました。消費税を上げることが悪いとは思いません。ですが、消費税を上げた後、国にとっての利益が上がり、そうした税金をどの公共機関にどういった形でどれ程使うのか明確になってない今、それはただのエゴのようにしか見えません。私には政治のことをとやかく言う必要も権利もありませんが、消費税を上げることが私達国民の為だというなら、国全体に、明確に示すべきでしょう。消費税を10%まで上げ、それによってどんな利益や損失があるかをちゃんと把握するべきです。税が国民皆の義務であるからこそ、自分達の将来に関わっていくことだからこそ、今しっかりと現状を見直す必要があると思います。国会や内閣での難しい話など、子供の私に理解出来るはずがありません。今こそ、国は国の義務を、国民は国民の義務を、私は私の義務を果たすことから始めるべきではないでしょうか。

税について

大阪市立西高等学校3年

安本 愛

私の世帯は母子家庭で、2008年、私の母は当時、介護の夜勤入りの通勤途中、自転車同士の事故に遭いました。私は事故の当日は、祖父母宅に泊まつて事故の連絡を受けました。祖父母と共に駆けつけた時には、既に現場検証は終わっていました。見た感じでは外傷は打撲程度でした。しかし、その日は仕事もあり病院には行くことが出来ませんでした。翌日、仕事を終えて近医に受診しました。前日の事故の衝撃で右ひざ痛を訴え状況を説明し、レントゲンの結果、重い口ぶりで「腫瘍ができているかもしれない。」と言われました。念のため、大学病院のMRI検査を紹介してもらい、やはり、悪性骨肉腫と診断されました。

その夜、受診の結果を知りました。私はその病気が何なのか、どうなるかわかりませんでした。母はわかりやすく説明してくれました。骨の癌だと言うことを知りました。私は泣くことしか出来ませんでした。

私の母は長い闘病生活を経て、医療費にかかって請求は驚くほどの金額でした。しかし、ひとり親家庭医療証を使用し、一部負担金だけですみました。今まで母は税金をきちんと納めていました。現在は身体障がい者の右下肢機能全廃三級の認定を受け、仕事に就くことが困難です。また、以前のように今は税金を納めることができず、納税者のお陰で医療費も支えてもらいました。しかし、ひとり親家庭医療証も来年3月末で打ち切りになり、弱者いじめにしか過ぎません。また、私の家庭は母子家庭のうえ、障がい者世帯でもありながら健常者と同じ医療費の負担割合が納得いかないと母は言っています。私も色々な税金があってわからないですが、今私の家庭に關係する税問題に直面しています。近年、少子高齢化が進む一方、納税者がいなくなると予想されています。なぜなら結婚をして出産をする人が減少し、晩婚になり子育てするのに多割になり所得も減額傾向だと思います。小中高児童1人あたり、年間教育費約100万かかることや、高等学校、大学は義務教育ではないので、経済的理由による修学に困難な家庭は不利です。日本は高齢化の進展などに伴って社会保障給付費が大きく伸びています。近年、横ばいで推移しているため、社会保障給付費と社会保険料収入の差額は拡大傾向にあります。この差額は、主に国や地方公共団体の税で賄われています。

税金と言う名前は悪いイメージの「とられる」という固定観念ですけど、助け合って支えると言う部分では賛成ですが、私の家庭にとっては結局損です。もっと税金で色々な面で貰ってもらいたい家庭はたくさんあると思います。しかし、一方では、不正受給が増加しています。これは一種の弱い者いじめだと思います。



西区民まつりに参加

平成24年11月4日(日)土佐公園において西区民まつりが開催され、「税を考える週間」行事の一環として支部からも毎年参加しています。本年は神田支部長他支部役員4名が参加いたしました。

会場には税務コーナーが設けられ、e-Taxの普及拡大への広報活動としてのパンフレットの配布、広く税について知っていただくための税金クイズ等の活動が行われました。

また、近畿税理士会西支部長賞受賞作品を含む、小中学生の税に関する作文や習字、標語等も展示され市民の皆様でぎわっていました。



委 員 会 活 動 報 告

(平成24年8月～平成24年11月)

総務委員会

- 8. 7 第2回相談役会開催
- 8. 22 夏季講演会と意見交換会開催
- 9. 4 港支部役員・日本政策金融公庫との意見交換会開催
- 11. 4 「税を考える週間」西区民まつりに参加
- 11. 13 新入・転入会員オリエンテーション開催
- 8月～11月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

広報委員会

- 8. 23 支部会報第80号の校正
- 9. 6 支部会報第80号の発行
- 10. 12 支部会報第81号の紙面構成と原稿依頼
- 11. 21 支部会報第81号の原稿収集と紙面割付

研修委員会

- 9. 21 支部研修担当者会議
- 10. 4 第3回支部研修会開催
研修委員会開催
- 11. 7 第4回支部研修会開催
研修委員会開催

財務委員会

- 8. 17 支部会費未納者の現況報告と対策
- 8月～11月 支部会費未納者に対し電話等による督促

厚生委員会

- 9. 7～9. 8 支部旅行
東京スカイツリー・草津温泉
- 10. 4 麻雀大会（港支部との共催）開催

情報化対策委員会

- 9. 18 「電子証明書の更新について」支部研修会を開催
- 11. 21 新しい税理士用ICカードの取得支援を西支部事務局で実施
- 8月～11月 支部ホームページの更新

税務支援対策委員会

- 8. 20 支部税対担当者会議
- 8. 25 消費税・青色簿記教室三者打合せ
- 9. 7 消費税・青色簿記教室三者打合せ
- 9. 26 消費税・青色簿記教室スタート
- 11. 19 支部税対担当者会議
- 11. 28 個人部会正副支部長会議

西税務署からのお知らせ

【e-Taxについてのお願い】

○e-Taxによる法定調書合計表等の送信について
給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表等の提出については、e-Taxで早めに（提出期限は、平成25年1月31日(木)）ご提出いただきますようお願いします。

また、大量の法定調書を作成する場合におきましては、光ディスク等（CD、DVD、MO、FD）により提出をお勧めします。

○e-Taxによる確定申告書の早期送信について

関与先の納税者の確定申告書（所得税・消費税）を提出される方は、e-Taxによる代理送信でお早めにご提出いただきますようお願いします。

関与先の法人等の従業員の方に対しましても、「e-Tax」や国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用による早期提出について周知方をお願いします。

○添付書類の提出省略について

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。

なお、一部提出していただく必要のある書類もございますので、詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧いただき、最寄りの税務署までお問い合わせください。

○電子証明書等特別控除について

平成24年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の税額控除を受けることができます。（本控除は、平成19年分から24年分の間でいずれか1回で、本年の適用をもって終了となる予定です。）

○贈与税のe-Tax導入について

平成24年分の贈与税申告（平成25年2月1日以降提出分）から、e-Taxをご利用いただけるようになります。

関与先の納税者の贈与税申告書を提出される方は、e-Taxによる代理送信でお早めにご提出いただきますようお願いします。

○予定納税額・中間申告税額の連絡方法について

平成23年分の所得税や消費税の確定申告をe-Taxで行った場合、申告書は送付されませんが、予定納税額・中間申告税額は、平成25年1月下旬頃に申告者のメッセージボックスに連絡が入る予定です。

○納税証明の電子申請・書面発行手続きについて

納税証明をe-Taxで請求し、税務署窓口又は郵送で受け取れます。手数料が安価（400円→370円）で大量の枚数でも窓口ですぐに受け取ることができます。

○ダイレクト納付について

e-Tax納付手続きが簡単で、インターネットバンキングの契約が不要な利便性の高い手続きです。ぜひ利用勧奨をお願いします。

【総務課からのお願い】

○確定申告書の税務署への送付について

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります。

宅急便、ゆうパック、エクスパック500、スペースパケットなど荷物扱いで送付することはできません。（申告書控えの返信用としても利用されないようお願いします。）

【管理運営部門からのお願い】

○振替納税の利用勧奨について

「申告所得税」と「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の振替納税の利用勧奨をお願いします。振替納税は、「安心・便利・確実」な制度です。振替納税の普及・拡大にご協力をお願いします。

○平成24年分申告所得税等の納期限等について

区分	納期限	振替期日
申告所得税	3月15日(金)	4月22日(月)
消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月24日(水)

【個人課税部門からのお願い】

○年金所得者の申告について

その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、その年分の所得税の確定申告が不要です。（ただし、住民税の申告が必要になる場合があります。）

この場合であっても、所得税の還付を受けられる方は、確定申告書の提出が必要です。

○「消費税課税事業者届出書」の提出について

平成24年分において消費税の課税事業者となる方で、「消費税課税事業者届出書」が未提出の場合、速やかに提出していただきますよう指導方をお願いします。

○消費税還付申告書について

消費税の還付申告書への「消費税の還付申告に関する明細書」の添付が義務化されましたのでよろしくお願いします。（適用開始時期は、平成24年4月1日以後に提出する還付申告書から。）

【資産課税部門からのお願い】

○「譲渡所得の内訳書（計算明細書）」の提出について

土地、建物等の譲渡で損失が生じているため、確定申告書の提出をされない場合につきましても、「譲渡所得の内訳書（計算明細書）」の提出をしていただきますようお願いします。

○上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除について

上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の適用を受けるためには、譲渡損失が生じた年分について、一定の書類を添付した確定申告書を提出するとともに、その後の年分において、連続して確定申告書（「所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の繰越用）」などの添付）を提出する必要がありますので、よろしくお願いします。

【法人課税部門からのお願い】

○「源泉徴収税額表」等の改正について

復興特別所得税の施行等に伴い「給与所得の源泉徴収税額表」等が改正されました。この改正は平成25年1月1日以後に支払うべき給与等について適用されます。

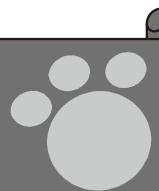
○「納期の特例」制度の改正について

「納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者が7月から12月までの間に支払った給与等から徴収した源泉所得税の納期限が翌年1月20日とされました。

※「納期の特例」の承認を受けっていない源泉徴収義務者の納期限は、従前どおり翌年1月10日です。

平成25年4月1日

なにわ西・なにわ東府税事務所を 中央府税事務所に統合します。



なにわ西府税事務所となにわ東府税事務所を統合した新たな「中央府税事務所」が、
平成25年4月1日(月) 府庁新別館北館(中央区大手前)にオープンします。

◇大阪市内全域の法人府民税・事業税を中央府税事務所が担当

平成25年4月1日(月)以降は、中央府税事務所が大阪市内全域の法人府民税・法人事業税を担当します。

大阪府中央府税事務所

住所：大阪市中央区大手前3-1-43
地下鉄：谷町線・中央線谷町四丁目駅
1A出口より直結

その他くわしい情報は、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

※府税のホームページ「府税あらかると」
<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte>



※中央府税事務所は現在の中央区内本町2丁目から移転します。

※なにわ西府税事務所は、平成25年3月末をもって廃止します。

【お問い合わせ先】 なにわ西府税事務所 総務課 電話(06)6581-1221

大阪市弁天町市税事務所からのお知らせ

償却資産の申告

会社や個人で工場や商店などを経営し、その事業のために用いられる償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産の状況などについて、申告していただくことになっています。

申告期限 毎年1月31日

申告先 市税事務所(なるべく資産の所在する区を担当する市税事務所まで提出してください。)

※弁天町市税事務所の担当区域は、福島区・此花区・西区・港区・大正区です。

償却資産の対象となる資産を種類別に例示しますと…

資産の種類	具 体 例
①構築物	受変電設備、自家発電設備、廣告塔、駐車設備、門、塀、煙突、庭園、緑化施設、舗装路面、外構工事、内部造作など
②機械および装置	機械式駐車設備、工作・木工機械等各種製造加工機械、印刷機械、化学装置、電動機・起重機、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置など
③船舶	ボート、はしけ、貨客船、漁船、工作船、水中翼船など
④航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
⑤車両および運搬具	大形特種自動車、客車、貨車など (注)自動車税、軽自動車税の課税対象となる自動車などは、償却資産として課税対象には含まれませんので、ご注意ください。
⑥工具・器具および備品	パソコン、LAN設備、医療用機器、歯科診療用ユニット、理容・美容器具、看板、ネオンサイン、厨房機器および用品、冷凍・冷蔵庫、机・椅子、ロッカー、応接セット、陳列ケース、ガス湯沸器等ガス機器、テレビ等映像音響機器、放送機器、室内装飾品、絨毯・カーテン、コピー機、レジスター、光学機器、遊戯器具、自動販売機、取扱工具等各種工具、觀賞用・興行用の生物など

《問い合わせ先》 弁天町市税事務所税務担当(固定資産税(償却資産)グループ)
TEL 06-4395-2959 FAX 06-4395-2812

新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏名 恩藤淳一

生年月日 昭和39年7月28日
出身地 兵庫県
血液型 A型
事務所 西区南堀江4-18-18
TEL 06-6531-7491

経歴 大学卒業後、監査法人等の勤務を経て、平成6年より税理士事務所勤務
趣味 単車、自動車、音楽
一条 誠実であること
一言 よろしくお願ひいたします。



氏名 佐藤元則

生年月日 昭和26年9月26日
出身地 岡山県
血液型 B型
事務所 西区立堀4-6-20
阿波座ビル6F603

経歴 前国税職員(主として査察事務、その他法人課税事務等に従事)
趣味 ウォーキング
一条 新米税理士です。御指導の程よろしくお願ひ申し上げます。



氏名 深井龍己

生年月日 昭和27年9月1日
出身地 大阪府
血液型 A型
事務所 西区西本町1-2-14
岡島ビル3F

TEL 06-6541-5202

経歴 平成19年7月和歌山税務署退職後開業
趣味 ウォーキング、ゴルフ
一条 即実行
一言 東支部より転入しました。開業して5年経過したところですが、どうにか第二の人生行路が見えてきたところです。
どうぞよろしくお願ひいたします。



氏名 小金敏行

生年月日 昭和27年2月28日
出身地 広島県
血液型 A型
事務所 西区江戸堀1-23-19
グラン・ビルド江戸堀603号

経歴 平成24年7月吹田税務署特別国税調査官(資産)で退職
趣味 旅行、ウォーキング
一条 慌てず真面目にコツコツと
一言 西支部で開業できて嬉しく思っております。



氏名 姥渕照夫

生年月日 昭和31年1月13日
出身地 大阪府
血液型 O型
事務所 西区阿波座1-5-2
第四富士ビル9F

TEL 06-6563-9483

経歴 和歌山大学卒、公認会計士として監査法人に勤務後、平成23年8月に税理士登録。
平成24年8月に大阪市西区に事務所開業。
趣味 読書(主にミステリー)、温泉巡り、音楽鑑賞(ライブ)
一条 クライアント一人一人の立場に立って積極的な指導を行うとともに不正には絶対に組みしないように心がけています。
一言 8月に事務所を開業して、まだ手探りの状態ですが、税理士会の業務についても積極的に関わって行きたいと思っておりますので
どうぞよろしくお願ひいたします。



氏名 つ津波早織

生年月日 昭和52年10月17日
出身地 京都府
血液型 A型
事務所 西区南堀江3-17-5
ウーファー南堀江405

経歴 京都市の高校にて7年間、社会科教師として勤務。その後税理士事務所に勤務のち開業。
趣味 旅行(国内も海外も好きです)、文房具、本
一条 背水の陣(ですが、この仕事にはふさわしくない気もするので、現在ほかの信条をさがしているところです)
一言 京都から大阪に引越してきて1年になります。とても住みやすく、これからは仕事等を通していろいろな方とお知り合いになるのがとても楽しみです。どうぞよろしくお願ひいたします。



氏名 田中耕平

生年月日 昭和27年2月9日
出身地 滋賀県
血液型 A型
事務所 西区北堀江1-1-10
アークビル9F901号

TEL 06-6536-5601

趣味 スキー、ゴルフ
一条 真面目に一生懸命
一言 西支部は大変良い支部だとお聞きしております。今後、皆様方にはお世話になることと存じますが、何卒宜しくご厚誼賜りますよう、お願ひ申し上げます。



氏名 吉村政勝

生年月日 昭和26年8月3日
出身地 山口県
血液型 A型
事務所 西区新町1-7-22
ライオンズビル四ツ橋503号

経歴 平成24年7月葛城税務署退職
趣味 スポーツ、音楽、料理
一条 誠実
一言 よろしくお願ひします。支部活動には積極的に参加します。



氏名 高杉昌平
 生年月日 昭和29年5月1日
 出身地 岡山県
 血液型 O型
 事務所 西区立売堀5-4-39
 エムジ一阿波座ビル8F
 TEL 06-6643-9841
 経歴 桜井税務署法人課税第1部門統括官
 趣味 ドライブ
 条件 Let it be (あるがままに)
 言葉 税理士一年生として頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



氏名 村田健吾
 生年月日 昭和53年4月2日
 出身地 大阪府
 血液型 O型
 事務所 西区京町堀2-2-5
 オーパスワン303
 TEL 06-6443-2208
 経歴 同志社大学商学部商学科
 趣味 フットサル、ゴルフ、自転車
 言葉 よろしくお願いします。



氏名 福原康之
 生年月日 昭和49年12月23日
 出身地 兵庫県
 血液型 A型
 事務所 西区南堀江4-17-18
 原田ビル303号
 横山良次税理士事務所内
 TEL 06-6939-5351
 趣味 フットサル、スポーツ観戦
 条件 コツコツやっていくこと
 言葉 お客様のニーズにこたえられるようにがんばりたいので、よろしくお願ひします。



税理士業務処理簿

作っていますか？

税理士法第41条第1項において「税理士・税理士法人は税理士業務に関して帳簿を作成し、委嘱者別に1件ごとに、税務代理・税務書類の作成・税務相談の内容と顛末を記載しなければならない」と定められていることをご存じですか。

本会綱紀監察部や税務当局もこの帳簿作

成を重視しており、支部懇談会等でも度々話題とされています。

この「税理士業務処理簿」の様式は非常に簡易であり、記載内容も少なく作成に時間が取られるようなものではありませんので、必ず作成・備付けをするようにしてください。

「税理士業務処理簿」は
 近畿税理士会
 ホームページに
 掲載されています。

近畿税理士会
<http://www.kinzei.or.jp/>

近税パソコン
 IDとパスワードは
 お問い合わせください

業務関係
 資料室

会員の動き

平成24年8月1日～平成24年11月30日

◎新入、転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏 名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
24.08.02	108913	深井 龍己	転入	西区西本町1-2-14 岡島ビル3F	6541-5202	6541-5203	東
24.08.16	119102	姥渕 照夫	転入	西区阿波座1-5-2 第四富士ビル9F	6563-9483	6563-9484	桜井
24.08.23	121915	田中耕平	入会	西区北堀江1-1-10 アークビル9F 901号	6536-5601	6536-5602	
24.08.23	121939	佐藤元則	入会	西区立売堀4-6-20 阿波座ビル6F 603号	6534-3350	6534-3351	
24.08.23	121957	小金敏行	入会	西区江戸堀1-23-19 グラン・ビルド江戸堀603号	4256-8957	4256-8962	
24.08.23	121978	津波早織	入会	西区南堀江3-17-5-405号	4980-0560	4980-1920	
24.08.23	121996	吉村政勝	入会	西区新町1-7-22 ライオンズビル四ツ橋503号	6536-7785	6536-7786	
24.08.23	121998	高杉昌平	入会	西区立売堀5-4-39 エムジ一阿波座ビル8F	6643-9841	6643-9842	
24.09.14	121903	福原康之	転入	西区南堀江4-17-18 原田ビル3F 303号	6539-5351	6539-5350	神戸
24.09.25	122419	村田健吾	入会	西区京町堀2-2-5 オーバス・ワン303号	6443-2208	6443-2910	
24.10.16	115329	池田祐作	転入	西区北堀江2-3-1 OTSUJI BLDG. KITAHO411	6531-0066	7635-9260	北
24.11.03	100666	田中伸治	転入	西区阿波座1-5-2 第四富士ビル9F	6578-2060	6578-2070	北
24.11.10	119064	伊戸章悟	転入	西区新町4-7-22	4394-7584	4394-7984	芦屋
24.11.21	122855	清水章夫	入会	西区北堀江2-17-18	090-2117-8120		
24.09.28		コンフォート 税理士法人	入会	西区新町1-5-7 四ツ橋ビルディング	6531-5445	6531-5446	
24.11.09		税理士法人 サントレフォルム	入会	西区新町4-7-22	4394-7584	4394-7984	
24.11.12		聖光税理士法人	入会	西区西本町2-1-41	6541-6868	6541-6899	

◎転出、退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
24.08.06	67077	長井庸子	転出	大阪市北区中ノ島3-5-16	6447-1133		北
24.08.30	55568	大西靖彦	退会	西区鞠本町1-10-4	6441-0233		死 亡
24.09.28	117307	松井克浩	転出	大阪市北区東天満2-9-1 若杉センタービル本館	6809-7456		北
24.10.16	116731	岩井孝中	転出	大阪市東成区深江北1-9-17-1018号	6973-1741		東成
24.10.29	103066	坂元英峰	転出	大阪市北区堂島浜1-4-16 アクア堂島NBFタワー	6344-4800		北

11月30日現在 会員数 322名 法人会員数 29件

協 大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012
大阪市中央区谷町1丁目5番4号
TEL(06)6941-6888
FAX(06)6947-2800
URL:<http://www.hanna-zeikyo.jp>



〈全税共〉
VIP大型総合保障制度、全税共年金
〈近税共済会〉
総合事業保障プラン
〈その他〉
ゴルファース保険、自動車保険、火災保険



小規模企業共済制度
中小企業倒産防止共済制度
中小企業退職金共済制度



税理士業務関連、事務用品関連
税理士（マーク入り）カード
人材派遣、ローン関連
ゴルフ関連、カーライフ関連
健康関連、資格取得
レクリエーション関連
生活関連、PETガン検診等



阪奈積立年金



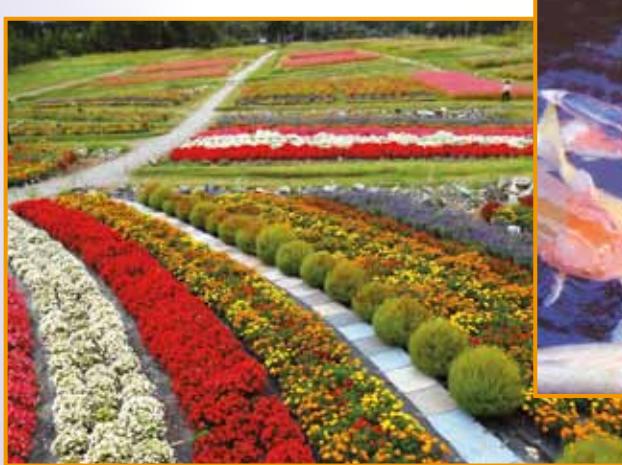
不動産情報（売買、仲介）
戸建住宅、マンション
リフォーム



▼太陽の塔（臼井 治会員）



▲鯛公望（長畠 裕史署長）



▲どっかの花園（加治佐 敦智会員）



▲鯉（臼井 治会員）

◆書面添付(法33条の2)の励行と「電子申告・納税等開始届出書」の早期提出を!

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は記念すべき80号も発刊することができました。これも偏に皆様方の原稿依頼等にご協力頂いた賜物であると感謝しております。今年も紙面充実のため引き続きご協力お願い致します。

これから繁忙期を迎ますが、皆様風邪など召されぬよう、健康に過されることをお祈り申し上げます。

(加治佐 敦智)